

費目別支出内容一覧表

議員名 藤井 律子

費目	調査研究費・研修費・ <u>会議費</u> ・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	1-1
事業内容	電話機及びコピー機リース代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	電話機リース(4月~1月)	126,000	63,000	12600円/月×1/2×10ヶ月	
	“(2月分)”	27,000	6,750	13500円/月×1/2×1ヶ月	
	コピー機リース(4月~5月)	27,648	6,480	6480円/月×1/2×2ヶ月	
	“(6月~2月)”	58,320	29,160	6,480円/月×1/2×9ヶ月	
		《合計》	238,968	105,390	
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) ※月ごとに按分(1円未満切捨て) 政務活動(50%)+その他の活動(50%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	ノ - ヌ
【領収書その他の書面の添付欄】			
30-04-25	173 RT	*12,600	NTTファイナンス(カ)
30-05-25	058 RT	*12,600	NTTファイナンス(カ)
30-06-25	173 RT	*12,600	NTTファイナンス(カ)
30-07-25	173 RT	*12,600	NTTファイナンス(カ)
30-08-27	058 RT	*12,600	NTTファイナンス(カ)
30-09-25	173 RT	*12,600	NTTファイナンス(カ)
30-10-25	173 RT	*12,600	NTTファイナンス(カ)
30-11-26	173 RT	*12,600	NTTファイナンス(カ)
30-12-25	060 RT	*12,600	NTTファイナンス(カ)
31-01-25	058 RT	*12,600	NTTファイナンス(カ)
31-02-25	173 RT	*27,000	NTTファイナンス(カ)

※ 全て藤井律子宛で
あることに相違ない

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	/ - 3
【領収書その他の書面の添付欄】			
30-04-09	058 RT	*13,824	HC)HCNBLリース
30-05-07	173 RT	*13,824	HC)ヒタチC-NBL
30-06-07	058 RT	*6,480	HC)ヒタチC-NBL
30-07-09	058 RT	*6,480	HC)ヒタチC-NBL
30-08-07	058 RT	*6,480	HC)ヒタチC-NBL
30-09-07	058 RT	*6,480	HC)ヒタチC-NBL
30-10-09	058 RT	*6,480	HC)ヒタチC-NBL
30-11-07	173 RT	*6,480	HC)ヒタチC-NBL
30-12-07	173 RT	*6,480	HC)ヒタチC-NBL
31-01-07	058 RT	*6,480	HC)ヒタチC-NBL
31-02-07	173 RT	*6,480	HC)ヒタチC-NBL

※ 全て藤井律子宛で
あることに相違ない

費目別支出内容一覧表

議員名 藤井 律子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	2-1	
事業内容	固定電話使用料					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	4月分	12,895	6,447			
	5月分	12,041	6,020			
	6月分	10,739	5,369			
	7月分	11,584	5,792			
	8月分	12,772	6,386			
	9月分	11,838	5,919			
	10月分	12,636	6,318			
	11月分	11,775	5,887			
	12月分	13,467	6,733			
	1月分	11,842	5,921			
	2月分	11,484	5,742			
	《合計》	133,073	66,534			
按分割合 積算根拠	<p style="text-align: center;">政務活動(50%)</p> <p>政務活動(50%)+その他の活動(50%)</p> <p style="text-align: right;">※月ごとに按分(1円未満切捨て)</p>					

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

通常払込料金 振替払込請求書兼 受領証(金融機関控) Pay-easy 加入者負担

口座記号番号
加入者名
NTTファイナンス株式会社

金額
12,895 円

お客様番号
4706-0150-25223

2018年 4月ご請求分 支払期 4月25日
ご請求先住所氏名
藤井律子事務所 様

金融機関用収納連絡先
TEL 0120 30-04-17
874-569 徳山榑浜 郵便局
備考 (55122) N94250022

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

通常払込料金 振替払込請求書兼 受領証(金融機関控) Pay-easy 加入者負担

口座記号番号
加入者名
NTTファイナンス株式会社

金額
12,041 円

お客様番号
4706-0150-25223

2018年 5月ご請求分 支払期 5月25日
ご請求先住所氏名
藤井律子事務所 様

金融機関用収納連絡先
TEL 0120 30-05-24
874-569 徳山榑浜 郵便局
備考 (55122) N94120026

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

通常払込料金 振替払込請求書兼 受領証(金融機関控) Pay-easy 加入者負担

口座記号番号
加入者名
NTTファイナンス株式会社

金額
10,739 円

お客様番号
4706-0150-25223

2018年 6月ご請求分 支払期 6月25日
ご請求先住所氏名
藤井律子事務所 様

金融機関用収納連絡先
TEL 0120 30-06-20
874-569 徳山榑浜 郵便局
備考 (55122) N94130014

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

通常払込料金 振替払込請求書兼 受領証(金融機関控) Pay-easy 加入者負担

口座記号番号
加入者名
NTTファイナンス株式会社

金額
11,584 円

お客様番号
4706-0150-25223

2018年 7月ご請求分 支払期 7月25日
ご請求先住所氏名
藤井律子事務所 様

金融機関用収納連絡先
TEL 0120 30-07-24
874-569 徳山榑浜 郵便局
備考 (55122) N94180003

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

通常払込料金 振替払込請求書兼 受領証(金融機関控) Pay-easy 加入者負担

口座記号番号
加入者名
NTTファイナンス株式会社

金額
12,772 円

お客様番号
4706-0150-25223

2018年 8月ご請求分 支払期 8月27日
ご請求先住所氏名
藤井律子事務所 様

金融機関用収納連絡先
TEL 0120 30-08-23
874-569 徳山榑浜 郵便局
備考 (55122) N94130015

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

通常払込料金 振替払込請求書兼 受領証(金融機関控) Pay-easy 加入者負担

口座記号番号
加入者名
NTTファイナンス株式会社

金額
11,838 円

お客様番号
4706-0150-25223

2018年 9月ご請求分 支払期 9月25日
ご請求先住所氏名
藤井律子事務所 様

金融機関用収納連絡先
TEL 0120 30-09-14
874-569 徳山榑浜 郵便局
備考 (55122) N94110016

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

通常払込料金加入者負担 振替払込請求書兼受領証(金融機関控) 		通常払込料金加入者負担 振替払込請求書兼受領証(金融機関控) 		通常払込料金加入者負担 振替払込請求書兼受領証(金融機関控) 	
口座記号番号 加入者名	[Redacted]				
加入者名	NTTファイナンス株式会社				
金額	12,636 円		11,775 円		13,467 円
<input checked="" type="checkbox"/> 切り取らないでお出しください。	お客様番号	4706-0150-25223		4706-0150-25223	
	2018年10月に請求分	10月25日		2018年11月に請求分 11月26日	
	ご請求先住所氏名 (住所等非表示払込書) 藤井律子事務所 様				
金融機関用収納連絡先	TEL 0120-30-10-18 874-569 徳山榊浜郵便局		TEL 0120-30-11-26 874-569 徳山榊浜郵便局		TEL 0120-30-12-21 874-569 徳山榊浜郵便局
備考	(55122) N94240009		(55306) N94150017		(55122) N94240012
この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)					
通常払込料金加入者負担 振替払込請求書兼受領証(金融機関控) 		通常払込料金加入者負担 振替払込請求書兼受領証(金融機関控) 		通常払込料金加入者負担 振替払込請求書兼受領証(金融機関控) 	
口座記号番号 加入者名	[Redacted]				
加入者名	NTTファイナンス株式会社				
金額	11,842 円		11,484 円		
<input checked="" type="checkbox"/> 切り取らないでお出しください。	お客様番号	4706-0150-25223		4706-0150-25223	
	2019年1月に請求分	1月25日		2019年2月に請求分 2月25日	
	ご請求先住所氏名 (住所等非表示払込書) 藤井律子事務所 様				
金融機関用収納連絡先	TEL 0120-31-01-17 874-569 徳山榊浜郵便局		TEL 0120-31-02-25 874-569 徳山秋月郵便局		
備考	(55122) N94280006		(55354) N94130017		
この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)					

費目別支出内容一覧表

議員名 藤井 律子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・(事務費)・人件費			整理番号	3-1
事業内容	携帯電話使用料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	9,035	3,011		
	5月分	8,993	2,997		
	6月分	9,041	3,013		
	7月分	9,558	3,186		
	8月分	9,558	3,186		
	9月分	9,555	3,185		
	10月分	9,623	3,207		
	11月分	9,558	3,186		
	12月分	9,516	3,172		
	1月分	10,470	3,490		
	2月分	10,732	3,577		
	《合計》	105,639	35,210		
按分割合 積算根拠	政務活動(1/3) 政務活動(1/3)+後援会活動(1/3)+その他の活動(1/3)			※月ごとに按分 (1円未満切捨て)	

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

web発行

〒745-0802
周南市大字栗屋723-1

藤井 律子 様

電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等 XXXXXXXXXX

年月分	ご利用金額	支払年月日	記事
2018年4月分	9,035円	2018年4月8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2018年5月分	8,993円	2018年5月9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2018年6月分	9,041円	2018年6月8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2018年7月分	9,558円	2018年7月8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2018年8月分	9,558円	2018年8月8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2018年9月分	9,556円	2018年9月8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2018年10月分	9,523円	2018年10月8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2018年11月分	9,558円	2018年11月8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2018年12月分	9,516円	2018年12月8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2019年1月分	10,470円	2019年1月10日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2019年2月分	10,732円	2019年2月8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
合計	105,639円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
 ※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
 ※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2019年3月17日

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70



費目別支出内容一覧表

議員名 藤井 律子



費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	4-1
事業内容	NHK受信料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	年払	13,990	5,246	6~2月分	
		《合計》	13,990	5,246	
按分割合 積算根拠	$13990円 \times \frac{9}{12} \times \frac{1}{2} = 5246円$				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

 放送受信料領収証	
藤井 律子 様 お客様番号 XXXXXXXXXX 振替日 平成30年 8月27日	
領収金額 (消費税を含みます) 13,990 円	お支払期間 平成30年 6月 ~ 平成31年 5月
精算内容 上記領収金額は次のとおりです 精算額 13990円	件数 地上契約 1
取扱金融機関 口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください	次回振替予定日 平成31年 6月26日
上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。	
日本放送協会 	

費目別支出内容一覧表

議員名 藤井 律子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費		整理番号	5-1
事業内容	事務用品代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	コピー機トナー代	108,540	54,270	6/2, 8/9, 10/29, 12/28
	事務用品代 4月分	4,188	2,094	コピー用紙、1-ト
	” 5月分	6,570	3,285	インカートリッジ、のり
	” 6月分	5,702	2,851	クリヤブック、封筒
	” 7月分	5,354	2,677	コピー用紙、封筒
	” 8月分	1,474	737	のり、白表紙
	” 9月分	4,797	2,398	コピー用紙、ポストイット、封筒
	” 10月分	5,842	2,921	ボールペン、セロテープ
	” 11月分	5,994	2,997	ファイル、のり、Wクリップ
	” 12月分	3,050	1,525	インカートリッジ、シャボン芯
	” 1月分	4,072	2,036	インク
	” 2月分	5,887	2,943	コピー用紙
		《合計》	161,470	80,734
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)		※月ごとに按分 (1円未満切捨て)	
	政務活動(50%)+その他の活動(50%)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料、(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 No. 008062

藤井リツ子事務所 様 30年6月22日

金額	729160-		
----	---------	--	--

内 白紙代として

消費税等 上記正に領収

現金 鉛筆から OA商品まで

有限会社 菅文具店

〒745-0845 周南市河東町番1.2号

TEL (0834) 21-1610

FAX (0834) 32-4322

Image BB18093P(50) J626389

領収証 No. 008255

藤井リツ子事務所 様 30年8月29日

金額	727540-		
----	---------	--	--

内 白紙代として

消費税等 上記正に領収いたしました

現金 鉛筆から OA商品まで

有限会社 菅文具店

〒745-0845 周南市河東町番1.2号

TEL (0834) 21-1610

FAX (0834) 32-4322

Image BB18093P(50) J626389

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 No. 007959

藤井りつ子事務所 様 30年10月29日

金額	¥25920-
----	---------

内 包付代金

消費税等 上記正に領収いたしました

現金 鉛筆から OA商品まで OASシステム

株式会社 菅文具店

〒745-0845 周南市河東町9番12号

TEL: 0834) 21-1610

FAX: 0834) 32-4322

IIJISAGO BR18093P(50) J626383

領収証 No. 008628

藤井りつ子事務所 様 30年12月28日

金額	¥25920-
----	---------

内 包付代金

消費税等 上記正に領収いたしました

現金 鉛筆から OA商品まで OASシステム

株式会社 菅文具店

〒745-0845 周南市河東町9番12号

TEL: 0834) 21-1610

FAX: 0834) 32-4322

IIJISAGO BR18093P(50) J626383

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 No. 007662

藤井リッパ事務所 様 30年4月17日

金額	74188-
----	--------

内 事務用品代 〇〇〇

消費税等 上記正に領収いたしました

現金 〇

給筆から OA 用品 株式会社 菅田 商店
 〒745-0845 周南市河津町1-2号
 TEL (0834) 32-4322
 FAX (0834) 32-4322

[[JISAO-BFL18093P(50) J628383

領収証 No. 007907

藤井リッパ事務所 様 30年5月21日

金額	76570-
----	--------

内 事務用品代 〇〇〇

消費税等 上記正に領収いたしました

現金 〇

給筆から OA 用品 株式会社 菅田 商店
 〒745-0845 周南市河津町1-2号
 TEL (0834) 32-4322
 FAX (0834) 32-4322

[[JISAO-BFL18093P(50) J628383

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証		No. 008061	
藤井りの事務所 様		30年6月22日	
金額	¥5702-		
内	事務用品代		
消費税等	上記正に領収		
現金	鉛筆からOA商品までOAシステムKAN 有限会社 菅文具店 〒745-0845 周南市河東町9番12号 TEL 0834-21-1610 FAX 0834-32-4322		

領収証		No. 008352	
藤井りの事務所 様		30年7月31日	
金額	¥5354-		
内	事務用品代		
消費税等	上記正に領収いたしました		
現金	鉛筆からOA商品までOAシステムKAN 有限会社 菅文具店 〒745-0845 周南市河東町9番12号 TEL 0834-21-1610 FAX 0834-32-4322		

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証		No. 008256	
藤井リツ子事務所 様		30年8月29日	
金額	71474-		
内	事務用品代として		
消費税等	上記正に領収いたしました		
現金	鉛筆から OA商品まで OA文具株式会社 〒745-0845 周南市河東町9番12号 TEL (0834) 21-1610 FAX (0834) 32-4322		

領収証		No. 008226	
藤井リツ子事務所 様		30年10月3日	
金額	74797-		
内	事務用品代として		
消費税等	上記正に領収いたしました		
現金	鉛筆から OA商品まで OA文具株式会社 〒745-0845 周南市河東町9番12号 TEL (0834) 21-1610 FAX (0834) 32-4322		

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 No. 007960

藤井りつ子事務所 様 30年10月29日

金額	75842-
----	--------

内 事務用品代として

消費税等 上記正に領収いたしました

現金 鉛筆から OA商品まで OAシステムKAN
 有限会社 菅文具店
 〒745-0845
 周南市河東町9番12号
 TEL <0834> 21-1610
 FAX <0834> 32-4322

ニサゴ BR18093P(50) J626383

領収証 No. 008780

藤井りつ子事務所 様 30年11月28日

金額	75994-
----	--------

内 事務用品代として

消費税等 上記正に領収いたしました

現金 鉛筆から OA商品まで OAシステムKAN
 有限会社 菅文具店
 〒745-0845
 周南市河東町9番12号
 TEL <0834> 21-1610
 FAX <0834> 32-4322

ニサゴ BR18093P(50) J626383

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-8
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 No. 008627

藤井りの事務所 様 30年12月28日

金額	73050-		
----	--------	--	--

内 事務用品代として
消費税等 上記正に領収いたしました

現金 鉛筆から OA商品まで OAシステムKAN
有限会社 菅文具店
〒745-0845
周南市河東町9番12号
TEL 0834-21-1610
FAX 0834-3-24312

〒745-0845 周南市河東町9番12号
TEL 0834-21-1610 FAX 0834-3-24312

領収証 No. 008869

藤井りの事務所 様 31年1月21日

金額	74072-		
----	--------	--	--

内 事務用品代として
消費税等 上記正に領収いたしました

現金 鉛筆から OA商品まで OAシステムKAN
有限会社 菅文具店
〒745-0845
周南市河東町9番12号
TEL 0834-21-1610
FAX 0834-3-24312

〒745-0845 周南市河東町9番12号
TEL 0834-21-1610 FAX 0834-3-24312

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5 - 9
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証		No. 008732
藤井りつ子様		31年2月28日
金額	5887-	
内	事務費代	
消費税等	上記正に領収いたしました	
現金	鉛筆からOA商品までOAシステムKAN 有限会社 菅文具店	
	〒745-0845 周南市河東町9番2号	
	TEL 08342211610 FAX 0834221422	

LLP5AGC6R18093P(60) 3826388

費目別支出内容一覧表

議員名 藤井 律子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	6-1	
事業内容	インターネット契約料					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	インターネット契約料	48,380	24,190	4月～1月		
		《合計》	48,380	24,190		
	按分割合 積算根拠	政務活動(50%) $\frac{\text{政務活動}(50\%)+\text{その他の活動}(50\%)}{\text{政務活動}(50\%)+\text{その他の活動}(50\%)}$ ※支出ごとに按分(1円未満切捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

〒745-0802
山口県周南市大字栗屋724

2018年06月01日

藤井 律子 様
お客様No. [REDACTED]



領収書

〒745-0031 周南市銀南9番地
銀南毎日商業ビル
株式会社シーケーエス周南
TEL 0834-21-2644
FAX 0834-27-6161

領収金額 4,838 円

入金日	内訳	金額	備考
2018/05/28	地デジコース	1,620 円	04月分月払
2018/05/28	インターネット (10M)	3,218 円	04月分月払
合 計		4,838 円	

【お知らせ】
 平素より御利用いただきまして、誠にありがとうございます。
 上記の料金を領収致しました。
 今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

〒745-0802
山口県周南市大字栗屋724

2018年08月02日

顔井 律子 様

お客様No. XXXXXXXXXX

収入印紙

領収書

〒745-0031 周南市銀南町
 銀行毎日興業ビル
 株式会社シティーケーシー
 TEL 0834-27-2699
 FAX 0834-27-6161

領収金額 4,838 円

入金日	内訳	金額	備考
2018/07/27	地デジコース	1,620 円	06月分月払
2018/07/27	インターネット(10M)	3,218 円	06月分月払
合 計		4,838 円	

【お知らせ】
 平素より御利用いただきまして、誠にありがとうございます。
 上記の料金を領収致しました。
 今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

〒 745-0802
山口県周南市大字栗屋 7 2 4

2018年08月31日

藤井 律子 様

お客様No



領収書

〒745-0031 周南市銀南街49番地
 銀南街
 株式会社シーケル
 TEL 0831-73186
 FAX 0831-73187

領収金額 4,838 円

入金日	内 容	金 額	備 考
2018/08/27	地デジコース	1,620 円	07月分月払
2018/08/27	インターネット (10M)	3,218 円	07月分月払
合 計		4,838 円	

【お知らせ】
 平素より御利用いただきまして、誠にありがとうございます。
 上記の料金を領収致しました。
 今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-8
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

〒 745-0802
 山口県周南市大字栗屋 7 2 4

藤井 律子 様
 お客様No. XXXXXXXX

2018年12月01日



領収書

〒745-0031 周南市銀南街19番地
 銀南毎日東京ビル
 株式会社シティーグループ周南支店
 TEL 0834-217245
 FAX 0834-217246

領収金額 4,838 円

入金日	内訳	金額	備考
2018/11/27	地デジコース	1,620 円	10月分月払
2018/11/27	インターネット (10M)	3,218 円	10月分月払
合 計		4,838 円	

【お知らせ】

平素より御利用いただきまして、誠にありがとうございます。
 上記の料金を領収致しました。
 今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-9
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

〒745-0802
山口県周南市大字栗屋724

2019年01月07日

藤井 律子 様

お客様No [REDACTED]

収入印紙

領収書

〒745-0031 周南市銀南街49番地
銀南毎日興業ビル
株式会社シティーズリアル周南
TEL 0834-23-2677
FAX 0834-27-6161

領収金額 4,838 円

入金日	内訳	金額	備考
2018/12/27	地デジコース	1,620 円	11月分月払
2018/12/27	インターネット(10M)	3,218 円	11月分月払
合 計		4,838 円	

【お知らせ】
平素より御利用いただきまして、誠にありがとうございます。
上記の料金を領収致しました。
今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-11
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

〒745-0802
山口県周南市大字栗屋724

2019年03月07日

藤井 律子 様
お客様No XXXXXXXXXX



領収書

〒745-0031 周南市銀南街49番地
銀南毎日興業ビル
株式会社シティケーブル周南
TEL 0834-21-2647
FAX 0834-27-6161

領収金額 4,838 円

入金日	内訳	金額	備考
2019/02/27	地デジコース	1,620 円	01月分月払
2019/02/27	インターネット(10M)	3,218 円	01月分月払
合計		4,838 円	

【お知らせ】
平素より御利用いただきまして、誠にありがとうございます。
上記の料金を領収致しました。
今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

費目別支出内容一覧表

議員名 藤井 律子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費 <u>人件費</u>	整理番号	1-1	
事業内容	政務活動補助職員給与			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	4月分	160,000	80,000	2名
	5月分	160,000	80,000	2名
	6月分	160,000	80,000	2名
	7月分	160,000	80,000	2名
	8月分	160,000	80,000	2名
	9月分	160,000	80,000	2名
	10月分	160,000	80,000	2名
	11月分	270,000	135,000	4名(県政レポート発送業務のため)
	12月分	270,000	135,000	4名(")
	1月分	160,000	80,000	2名
	2月分	160,000	80,000	2名
	《合計》	1,980,000	990,000	
	按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) ※月ごとに按分 政務活動(50%)+その他の活動(50%) (1円未満切り捨て)		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

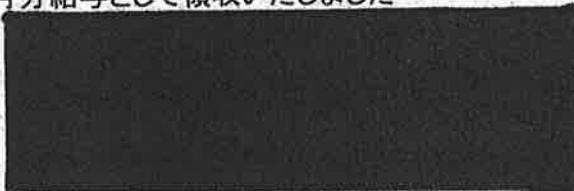
【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 30年4月25日

藤井律子様

¥ 80,000.

上記金額を 4月分給与として領収いたしました

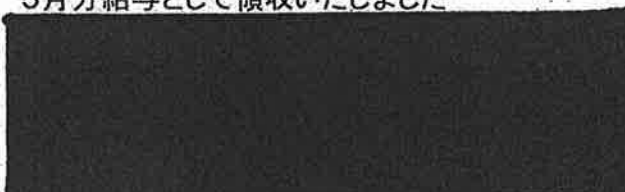


領収証 30年5月25日

藤井律子様

¥ 80,000.

上記金額を 5月分給与として領収いたしました




領収証 30年6月25日

藤井律子様

¥ 80,000.

上記金額を 6月分給与として領収いたしました



領収書等添付票

費目	入件費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証
30年7月25日
藤井律子様
¥ 80,000.
上記金額を 7月分給与として領収いたしました

領収証
30年8月24日
藤井律子様
¥ 80,000.
上記金額を 8月分給与として領収いたしました

領収証
30年9月26日
藤井律子様
¥ 80,000
上記金額を 9月分給与として領収いたしました

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証
30年10月25日
藤井律子様
¥ 80,000
上記金額を 10月分給与として領収いたしました

領収証
30年11月22日
藤井律子様
¥ 80,000
上記金額を 11月分給与として領収いたしました

領収証
30年12月25日
藤井律子様
¥ 80,000
上記金額を 12月分給与として領収いたしました

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1 - 5
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

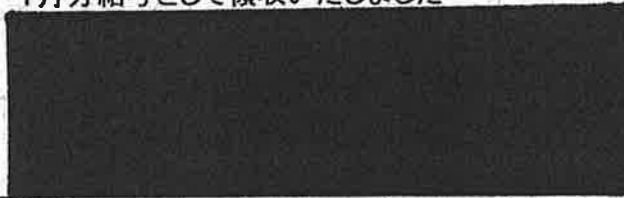
領 収 証

31 年 1 月 25 日

藤 井 律 子 様

¥ 80,000.

上記金額を 1月分給与として領収いたしました




領 収 証

31 年 2 月 24 日

藤 井 律 子 様

¥ 80,000

上記金額を 2月分給与として領収いたしました



領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-6
----	-----	------	-----

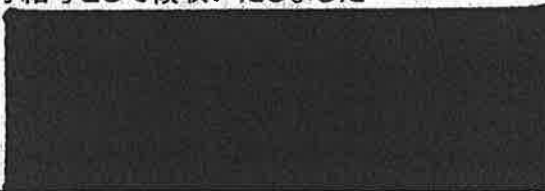
【領収書その他の書面の添付欄】

領収証
30年 4月 25日

藤井律子様

¥ 80,000

上記金額を 4月分給与として領収いたしました




領収証
30年 5月 25日

藤井律子様

¥ 80,000

上記金額を 5月分給与として領収いたしました

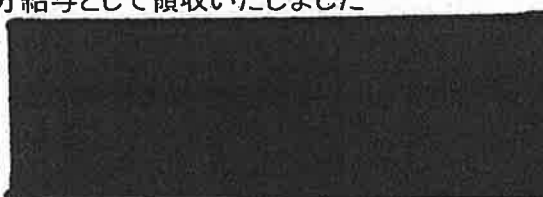


領収証
30年 6月 25日

藤井律子様

¥ 80,000

上記金額を 6月分給与として領収いたしました



領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】


領 収 証

30年 7月 25日

藤井律子様

¥ 80,000

上記金額を 7月分給与として領収いたしました



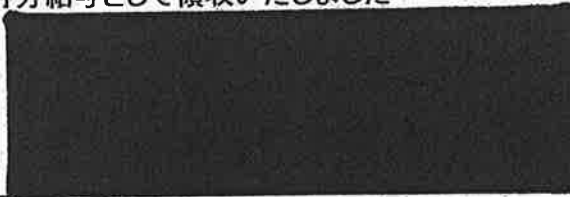
領 収 証

30年 8月 24日

藤井律子様

¥ 80,000

上記金額を 8月分給与として領収いたしました




領 収 証

30年 9月 26日

藤井律子様

¥ 80,000

上記金額を 9月分給与として領収いたしました



領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-8
----	-----	------	-----

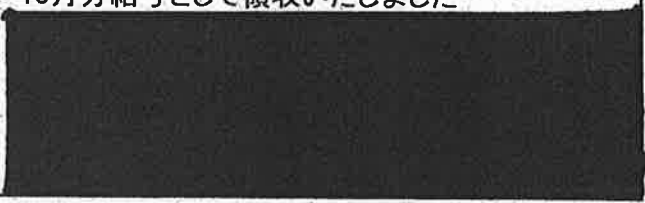
【領収書その他の書面の添付欄】

領収証 30年10月25日

藤井律子様

¥ 80,000

上記金額を 10月分給与として領収いたしました




領収証 30年11月22日

藤井律子様

¥ 80,000

上記金額を 11月分給与として領収いたしました




領収証 30年12月25日

藤井律子様

¥ 80,000

上記金額を 12月分給与として領収いたしました



領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-9
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】


領 収 証

3/年 1月 25日

藤井律子様

¥ 80,000

上記金額を 1月分給与として領収いたしました




領 収 証

3/年 2月 24日

藤井律子様

¥ 80,000

上記金額を 2月分給与として領収いたしました



領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-10
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

<p>領収証 <u>H30年11月27日</u></p> <p>藤井律子様</p> <p>¥ <u>55,000</u></p> <p>上記金額を 11月分給与として領収いたしました</p> <p>[Redacted]</p>

<p>領収証 <u>H30年12月26日</u></p> <p>藤井律子様</p> <p>¥ <u>55,000</u></p> <p>上記金額を 12月分給与として領収いたしました</p> <p>[Redacted]</p>

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	/ - //
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

H30年11月27日

藤井律子様

¥ 55,000

上記金額を 11月分給与として領収いたしました

[Redacted]

領 収 証

H30年12月26日

藤井律子様

¥ 55,000

上記金額を 12月分給与として領収いたしました

[Redacted]



県議4期目の最終年を迎え これからも全力で頑張ります

山口県議会議員 藤井律子

師走に入り、肌寒くなつてまいりましたが、皆様にはお元気にお過ごしのこととお喜び申し上げます。私も、皆様の温かいご支援のおかげで、日々元気に議員活動をさせていただいております。心より感謝申し上げます。

◆7月豪雨災害に対して

今年には全国各地で未曾有の災害が発生し、特に7月の豪雨では、本県でも3名の尊い命が失われるなど深刻な被害が生じました。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

去る9月県議会では、豪雨による災害復旧・関連事業を中心に17億8千万円を追加する一般会計補正予算案が可決され、道路や河川、農地等の早期の復旧と、被災された皆様の生活再建に向けた支援金や貸付金などについて予算措置されました。

県東部を中心に河川の氾濫や土砂災害等により甚大な被害が発生したことから、河川改修や砂防・治山事業にこれまで以上に重点的に取り組んでいかなければなりません。

尚、大規模な土砂崩れや浸水被害が発生した周南市樋口や島田川では、復旧に向け、砂防堰堤の整備や河川改修の工事が進められています。

頻発する自然災害の脅威から県民の皆様の暮らしと命を守るため、災害に強い県づくりの実現に向け、引き続き頑張つてまいります。

◆「山口ゆめ花博」が 大成功を収めました

9月14日から52日間にわたつて、明治維新150年の中核イベントとして開催された「山口ゆめ花博」。私も数回訪れ、一面に咲き誇る花々に感動しながら、自然あふれる魅力的なアトラクションを楽しみ、また、維新の志士達に思いを馳せる維新体験館などを巡つてまいりました。

当初の目標を大きく上回る136万人超の入場者数を記録し、子どもからお年寄りまで全ての皆様の笑顔あふれるイベントとして大成功を収めました。改めて、関係の皆様の大なる御尽力に心から敬意と謝意を表します。

◆決算特別委員会の 委員長を拝命しました

9月県議会で、平成29年度一般会計・特別会計及び企業会計の決算を審査するための決算特別委員会が設置され、私は、図らずもその委員長を仰せつかりました。

山口県議会では、この特別委員会の委員長は女性では初めてだそうです。誠心誠意努めてまいります。

◆結びに

これからも地域発展のため、また皆様のお役に立てるよう全力で頑張つてまいる所存です。引き続き、温かいご指導を賜りますようお願い申し上げます。

寒さに向かいますので、体調を崩されせんよう、くれぐれもご自愛くださいませ。

藤井律子事務所
周南市栗屋724 | 電話(0834)26-0123 | FAX(0834)26-1122
ホームページ <http://fujii-ritsuko.com/>
Eメール 216661@ccsnet.ne.jp

山口ゆめ花博
2018.9.14～11.4
山口きらら博記念公園

第21号
2018.12.3
発行

代表質問(要約)

県政の推進について

「やまぐち維新プラン」で
活力みなぎる山口県を!

質問

村岡副県知事答弁

このたび公表された新たな総合計画となる「やまぐち維新プラン」の最終案は、知事が目指すべき県の姿と方向性が明確にされており、今後、新たな県づくりが進められるものと思えます。

こうした中、安倍総理は地方創生を主要な政策の1つに位置づけられており、

県を取り巻く環境は厳しいものですが、県の持つ強みを活かし、活力に満ちた未来を切り拓くことができると確信しています。

「やまぐち維新プラン」は、これからの県づくりを進めるための道筋を示したもので、今後、プランに掲げる施策にしっかりと取り組めます。



自由民主党会派 代表質問
平成30年9月25日

自由民主党山口県連副会長として
山口県議会9月定例会

平成30年7月豪雨災害

① 迅速な災害復旧及び 今後の治水・土砂災害対策の推進

島田川の川底の掘り下げについて

質問

村岡県知事答弁

今回の豪雨災害により、道路や河川、砂防施設等の社会基盤、農地や農業用水路、農道等の施設に多くの被害が発生しました。早期着工と、速やかな復旧を図っていく必要があります。

また、激甚化する災害から県民の生命や財産を守り、社会経済被害を軽減するため、河川改修や砂防・治山堰堤等の整備といったハード対策を、これまで以上に強く推し進め、県土の強靱化を図っていく必要があります。

今回の甚大な被害状況を踏まえ、迅速な災害復旧や今後の治水・土砂災害対策の推進にどのように取り組まれるのかお伺いします。

一日も早く安心した生活に戻れるよう、公共土木施設の災害査定を通常より早く開始しました。

また、激甚化する災害から県民の生命や財産を守るため、特に、多くの家屋が浸水した島田川下流部の光市三井地区の約4km間で、河道内の立木の伐採や川底の掘り下げなどを集中的に実施します。

さらに、今後、現行の河川整備計画を見直した上で、抜本的な河川改修を実施し、砂防・治山堰堤等の整備については、危険性や緊急性の高い箇所から、重点的・計画的に進めます。

尚、土石流により甚大な被害が発生した箇所については、速やかに砂防・治山堰堤等の工事に着手します。

② 防災対策の充実

住民の避難行動を促す
情報発信のあり方について

質問

村岡県知事答弁

少子化の克服に向けた 子育て支援の充実について

安心して子供を産み育てることができ、環境づくりのために

質問

村岡県知事答弁

少子化は、国家的な危機をもたらす重要な課題です。

県では、少子化の克服に向け、結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目ない支援を社会全体で取り組むとされていますが、孤独感や不安感の大きい妊娠期間から出産・産後期の母親への支援や、また、若い世代には、家庭や子どもをもつことへの素晴らしさを実感してもらうことが重要です。

知事は、今年7月、全国知事会の次世代育成支援対策プロジェクトチームのリーダーに就任されました。リーダー自ら範となり、きめ細かな子育て支援策を展開していただきたいと思えます。

少子化の克服に向けた子育て支援の充実について、今後どのように取り組まれるのかお伺いします。

少子化の流れを変えるためには、若い世代が結婚の希望を叶え、安心して子どもを生み育てることができ、環境づくりを進めることが極めて重要です。

「やまぐち版ネウボラ」として、県内に約150カ所ある地域子育て支援拠点において、育児相談や妊娠・出産等の相談にも対応できる支援体制の構築に取り組みます。

また、仕事と子育ての両立支援に向けて、保育所や放課後児童クラブの整備促進や、保育士等の育成・確保、病児保育施設を広域利用できる体制整備を行っています。

また若い世代に、家庭や子どもをもつことの楽しさや素晴らしさを実感してもらうため、中高生が校内で乳幼児親子と触れ合う「子育てひろば」の普及拡大を図ってまいります。

少子化の克服に向け、知事会の代表として国への政策提言などを通じ、実効性



つに位置づけられており、国と地方が一体となって「地方創生」の実現に取り組んでいただきたいと思えます。

人口減少や少子高齢化をはじめとする本県を取り巻く困難な課題に対して、「やまぐち維新プラン」をもとに、どのように立ち向かい、県政を推進していかれるのかお伺いします。

産業戦略の推進について

周南コンビナート地域を中心としたモデル事業の取組を支援

質問

村岡県知事答弁

知事は、新たな産業戦略の指針「やまぐち産業イノベーション戦略」を策定し、コンビナートの持続的成長・強化に向けた企業間連携など、新たな産業戦略プロジェクトの取組を着実に推進されています。

「産業維新」の中核をなす新たな指針に基づく産業戦略の早期具現化は「活力みなぎる山口県」の実現に向けて極めて重要な課題と考え、今後どのように取り組まれるのかお伺いします。



組みます。

今年には明治150年という大きな節目の年。明治維新を成し遂げた郷土の先人達のチャレンジ精神を受け継ぎ、これを未来に向けた県政推進の力に変えて、「3つの維新」への挑戦を重ね、「やまぐち維新プラン」によって、「活力みなぎる山口県」の実現に向けて全力で取り組みます。

産業力を大きく伸ばしていくため、戦略的なイノベーションの加速的な展開を図ることとし、本県工業出荷額の8割を創出する瀬戸内の基幹企業群等をターゲットとしながら、10の産業戦略プロジェクトの実現を図ります。

例えば、企業の垣根を越えた機能統合や共同物流、IOT導入等の協業化を進める「次世代型コンビナート」の構築に向け、周南コンビナート地域を中心としたモデル事業の取組を支援します。

また、推進に必要な財源は、新たに「やまぐち産業イノベーション基金」等を設置します。

今回の豪雨では、県東部を中心に大規模な土砂崩れや河川の氾濫等が相次いで起こり、県民生活や経済活動に深刻な打撃をもたらしました。

また、島田川の堤防決壊という被害情報の伝達が遅れたことや、避難勧告等が住民の避難行動につながっていない等、防災対策上の課題も明らかになりました。防災対策は、その時々災害から得られた課題や教訓に正面から向き合い、常に進化させていくことが必要です。

今回の豪雨災害において明らかになった課題等を踏まえ、防災対策の充実にどのように取り組まれるのか、お伺いします。

堤防決壊など市町の避難勧告等の発令に直結する緊急性の高い現地情報に関しては、各市町が必要とする情報の内容を改めて確認するとともに、実際の災害時に、これを把握した場合

は、速やかに市町へ伝達することを優先機関等に周知徹底したところです。

一方、今回、避難情報等が必ずしも住民の避難行動につながらなかったことを踏まえ、情報伝達体制の整備とともに、県の防災会議の専門部会にて、土砂災害の危険度が高まった地域を分かりやすく伝達する方法や住民の避難行動を促す情報発信のあり方などについて検討を深めてまいります。



島田川の氾濫により広範囲が冠水
ほうと三丘ヨミユミ三デイ協議会提供



道路や橋が各地で崩落・流出(石光川)

教育行政について

複雑で予測困難な社会の中で生き抜く人材を育成するために

質問

浅原県教育長答弁

県教委は山口県教育振興基本計画の次期計画の最終案を示されました。複雑で予測困難な社会の中で、教育には、これからの時代を生き抜く人材を育成していくことが求められます。

次期教育振興基本計画のもと、本県の未来、また、我が国の未来を担っていく人材の育成に向けて、今後どのように取り組まれるのかお伺いします。

©山口県

のある対策が講じられるよう、しっかりと取り組みます。

子どもたちの学力向上への取組、いじめや不登校への対応、理数教育、外国語教育の充実など、時代の変化に応じた課題への対応が求められます。

県教委では、新たな「山口県教育振興基本計画」の策定を進め、子どもたちが、社会の変化に対応しながら、主体的に未来を切り拓く力を育むことができるよう、社会総がかりによる教育を推進します。

「地域教育力日本一」をめざした取組を展開し、教育を通じた「ふるさと山口」の創生に取り組むとともに、優秀な教員の確保・育成など、喫緊の課題にも的確に対応してまいります。



この他、「農業大学校・農業試験場・林業指導センター」の統廃合による農林業の「知」と「技」の拠点づくりについて質問をしました。詳細は私のブログまたは県議会のHPをご覧ください。

活動の記録 2018 2月 ~ 2018 11月



委員会審査 11.2
この委員会では女性初となる委員長を拝命

決算特別委員会



県内視察 10.26
木屋川工業用水道三条化事業などを視察



医療・福祉

環境福祉委員会県外視察 8.30
青森県の先進的な地域医療の取り組みを視察



河川改修工事 10.9
これまでたびたび浸水被害を起こしてきた西光寺川(久米地区)。県や市への陳情を重ね、護岸工事が着々と進んでいます。

安全・安心なまちづくり



元気なまちづくり

周南市地方卸売市場朝市 11.11
県東部の食と花・緑の拠点である卸売市場を初めて一般に開放した朝市が開催されました。



荒神大橋 工事中 10.27
老朽化による架け替え工事で現在は仮橋を使用中。2020年度完成予定。



YMGUT'S 誕生 5.18

県内唯一の成年女子ハンドボールチーム「徳山クラブ」の行続・充実のために山口銀行に協力をお願いしました。今春、YMGUT'Sが創設され、スポーツを通じた地域の活性化・若者の定住に寄与してくださっています。

スポーツ振興



ACTアリオサキョ
オープニングイベント 2.24
バドミントンチーム
ACT SAIKYOの体育館が柳井に完成。地域の交流の場にも活用されています。

詳しくはホームページをご覧ください。藤井 律子

検索